

審査基準（公表用）

様式第3号

所管部(局)・課 農林水産部 生産者支援課

法令名	農業保険法施行令		法令番号	平成 29 年政令第 263 号	
手続名	事務費賦課の承認		根拠条項	第 18 条第 1 項	
審査基準	事業予定計画及び収入支出の予算に対し、賦課金の額及び賦課方法が妥当であると判断できる場合。				
受付機関	生産者支援課	処理機関	生産者支援課	交付機関	生産者支援課
		標準処理期間		30日	目次
		標準経由期間		日	